

令和5年度

邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

第2号

議案第 52号

## 令和5年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度邑楽町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,940,065千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年12月25日 提出

邑楽町長 橋本 光規

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		570,704	2,569	573,273
	1 国民健康保険税	570,704	2,569	573,273
5 県支出金		1,878,050	1,858	1,879,908
	1 県負担金・補助金	1,878,049	1,858	1,879,907
7 繰入金		261,578	△9,427	252,151
	1 他会計繰入金	211,578	△9,427	202,151
9 諸収入		9,071	9,320	18,391
	1 延滞金、加算金及び過料	3	5,973	5,976
	4 雑入	9,066	3,347	12,413
歳 入	合 計	2,935,745	4,320	2,940,065

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		44,462	△560	43,902
	1 総務管理費	40,774	△560	40,214
2 保険給付費		2,029,237	2,111	2,031,348
	1 療養諸費	1,778,268	1,792	1,780,060
	2 高額療養費	240,139	319	240,458
3 国民健康保険事業費納付金		800,036	40	800,076
	1 医療給付費分	532,500	28	532,528
	2 後期高齢者支援金等分	205,928	12	205,940
5 保健事業費		42,027	0	42,027
	2 特定健康診査等事業費	25,848	0	25,848
8 諸支出金		15,976	2,729	18,705
	1 償還金及び還付加算金	15,974	2,729	18,703
歳 出	合 計	2,935,745	4,320	2,940,065

令和5年度

邑楽町国民健康保険特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	570,704	2,569	573,273
5 県支出金	1,878,050	1,858	1,879,908
7 繰入金	261,578	△9,427	252,151
9 諸収入	9,071	9,320	18,391
歳入合計	2,935,745	4,320	2,940,065

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	44,462	△560	43,902	440		△1,000	
2 保険給付費	2,029,237	2,111	2,031,348			618	1,493
3 国民健康保険事業費納付金	800,036	40	800,076			5,973	△5,933
5 保健事業費	42,027	0	42,027	1,418			△1,418
8 諸支出金	15,976	2,729	18,705			2,729	
歳 出 合 計	2,935,745	4,320	2,940,065	1,858		8,320	△5,858

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	570,570	2,569	573,139	4 医療給付費分滞納繰越分	2,569	医療給付費分滞納繰越分 2,569
計	570,704	2,569	573,273			

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	1,878,048	1,858	1,879,906	2 保険給付費等交付金(特別交付金)	1,858	特別調整交付金分(市町村向け) 440 特定健診等負担金 1,418
計	1,878,049	1,858	1,879,907			

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	211,578	△9,427	202,151	1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	△4,079	保険基盤安定繰入金保険税軽減分 △4,079
				2 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△3,205	保険基盤安定繰入金保険者支援分 △3,205
				3 職員給与費等繰入金	△1,000	職員給与等繰入金 △1,000
				5 財政安定化支援事業繰入金	△826	財政安定化支援事業繰入金 △826
				6 その他一般会計繰入金	△199	その他一般会計繰入金 △199
				7 保険基盤安定繰入金(未就学児均等割保険料負担分)	△118	保険基盤安定繰入金(未就学児均等割保険料負担分) △118



(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	211,578	△9,427	202,151			

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	1	5,973	5,974	1 一般被保険者延滞金	5,973	一般被保険者延滞金	5,973
計	3	5,973	5,976				

(款) 9 諸収入

(項) 4 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1	2,635	2,636	1 一般被保険者第三者納付金	2,635	一般被保険者第三者納付金	2,635
3 一般被保険者返納金	1	712	713	1 一般被保険者返納金	712	一般被保険者返納金	712
計	9,066	3,347	12,413				

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	39,694	△560	39,134	440		△1,000		2 給料	△1,000	○職員人件費 一般職員給料	△1,000 △1,000
								12 委託料	440	○一般経費 システム改修委託料	440 440
計	40,774	△560	40,214	440		△1,000					

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

2 退職被保険者等療養給付費	2,579	1,792	4,371			618	1,174	18 負担金補助及び交付金	1,792	○退職被保険者等療養給付費 退職被保険者等療養給付負担金	1,792 1,792
計	1,778,268	1,792	1,780,060			618	1,174				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

2 退職被保険者等高額療養費	948	319	1,267				319	18 負担金補助及び交付金	319	○退職被保険者等高額療養費 退職被保険者等高額療養費負担金	319 319
計	240,139	319	240,458				319				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	532,472	28	532,500			5,973	△5,945	18 負担金補助及び交付金	28	○一般被保険者医療給付費分 一般被保険者医療給付費分負担金	28 28
計	532,500	28	532,528			5,973	△5,945				

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	205,915	12	205,927				12	18 負担金補助及び交付金	12	○一般被保険者後期高齢者支援金等分 一般被保険者後期高齢者支援金等分負担金	12 12
計	205,928	12	205,940				12				

## (款) 5 保健事業費

## (項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	25,848	0	25,848	1,418			△1,418				
計	25,848	0	25,848	1,418			△1,418				

## (款) 8 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	6,500	1,500	8,000			1,500		22 償還金利子及び割引料	1,500	○一般被保険者保険税還付金 一般被保険者保険税還付金	1,500 1,500
5 償還金	9,059	1,229	10,288			1,229		22 償還金利子及び割引料	1,229	○償還金 国庫支出金等返還金	1,229 1,229
計	15,974	2,729	18,703			2,729					

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区分		職員数 (人)	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	期末手当 年間支給率 (月数)	その他 の手当		
補正後	長等							
	議員							
	その他の 特別職	12	228			228		228
	計	12	228			228		228
補正前	長等							
	議員							
	その他の 特別職	12	228			228		228
	計	12	228			228		228
比較	長等							
	議員							
	その他の 特別職	0	0			0		0
	計	0	0			0		0

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(5) 4	521	14,538	8,199	23,258	4,590	27,848
補正前	(5) 5	521	15,538	8,199	24,258	4,590	28,848
比較	(0) △ 1	0	△ 1,000	0	△ 1,000	0	△ 1,000

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後		78	322	540	1,300	3,076	2,559	324			
	補正前		78	322	540	1,300	3,076	2,559	324			
	比較		0	0	0	0	0	0	0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	( ) 4	14,538	8,199	22,737	4,590	27,327
補正前	( ) 5	15,538	8,199	23,737	4,590	28,327
比較	( ) △ 1	△ 1,000	0	△ 1,000	0	△ 1,000

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区分	地域 手当	扶養手 当	通勤 手当	管理職 手当	時間外勤 務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直 手当	管理職員 特勤手当	特殊 勤務 手当
	補正後		78	322	540	1,300	3,076	2,559	324			
	補正前		78	322	540	1,300	3,076	2,559	324			
	比較		0	0	0	0	0	0	0			

- 備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( )内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(5)	521			521		521
補正前	(5)	521			521		521
比較	(0)	0			0		0

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後											
	補正前											
	比較											

- 備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 1,000	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,000	職員数の減 (5→4)	
職員手当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	279,725	
	平均給与月額(円)	323,283	
	平均年齢(歳)	36.4	
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	278,200	
	平均給与月額(円)	318,092	
	平均年齢(歳)	36.4	



イ. 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（％）	級	職員数（人）	構成比（％）
令和5年1月1日現在	6級			6級		
	5級	1	20.0	5級		
	4級			4級		
	3級	2	40.0	3級		
	2級	2	40.0	2級		
	1級			1級		
	計	5	100.0	計		
令和4年1月1日現在	6級			6級		
	5級	1	20.0	5級		
	4級			4級		
	3級	2	40.0	3級		
	2級	2	40.0	2級		
	1級			1級		
	計	5	100.0	計		

{級別の標準的な職務内容}

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	課長の職務	課長補佐の職務	1. 係長の職務 2. 主査の職務	主任の職務	困難な業務を行う主事の職務	1. 主事の職務 2. 主事補の職務

エ. 昇給

区分		合計	代表的な職種		
補 正 後	職員数 (A) (人)	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4			
	号給数別内訳	1号級			
		2号級			
		3号級			
		4号級	4		
比率 (B) / (A) (%)	100.0%				
補 正 前	職員数 (A) (人)	5			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4			
	号給数別内訳	1号級			
		2号級			
		3号級			
		4号級	4		
比率 (B) / (A) (%)	80.0%				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 月(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12(月分)		
補正後	2.20	2.30	4.50	有
補正前	2.20	2.20	4.40	有
国の制度	2.20	2.30	4.50	有

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 50歳以上1年 につき2%加算
国の制度 (支給率等)	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算) 45歳以上1年 につき3%加算

キ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	支給額
通勤手当	同	
特殊勤務手当	同	